

資 料 提 供
令 和 5 年 6 月 7 日
誘 客 戦 略 課 : 平 谷
076-225-1543 (内 3946)

全国旅行支援「いしかわ旅行割」キャンペーンの期間延長について

地震による観光イメージの低下と風評被害への対策として、県内全域を対象とした「いしかわ旅行割」キャンペーンの利用対象期間を7月20日(木)まで延長します。

なお、7月21日(金)以降の奥能登2市2町を対象とした「奥能登応援旅行割」キャンペーンについては、実施期間などの詳細が決まり次第、お知らせいたします。

記

1. 事業期間

【現 在】令和5年6月30日(金)まで

【延長後】令和5年7月20日(木)まで

※ 石川県観光クーポンの利用は7月21日(金)まで

※ 宿泊旅行は7月21日(金)チェックアウト分まで

※ 予算が無くなり次第、終了します。

2. 予約受付開始日

令和5年6月8日(木)

※ 予約受付開始日以降、準備が整った事業者から順次、予約受付します。

※ 予約受付開始日以降に予約した旅行が割引対象になります。

(既に割引が適用されている6月8日から6月30日までの旅行商品については、そのまま割引が適用されますが、実際の取扱いについては予約先に確認ください。)

3. 割引額等

割引額、クーポン付与額、対象地域及び申込・利用方法については変更ございません。

4. その他留意事項

・令和5年1月10日からの旅行で配布された石川県観光クーポン(有効期限が令和5年4月1日、令和5年7月1日)も、令和5年7月21日(金)まで利用期間が延長されます。

・令和5年5月8日以降の旅行については、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果提示は不要です。なお、居住地確認や不正対策の観点から、本人確認書類の原本(運転免許証、健康保険証など)の提示は求めますのでご注意ください。

5. 「いしかわ旅行割」キャンペーン公式サイト

<https://www.goto-ishikawa-campaign.com>

